



～凍結防止剤について～



【凍結防止剤の配布について】

- ・ 前回のいじか通信でもお知らせしましたが、本市では凍結防止剤の配布を行っております。
- ・ 町会長や町会役員から必要な数をご連絡いただければ市で用意します。また、来庁していただければ直接、凍結防止剤を受渡しすることも可能です。なお、個人の方への配布はしておりませんのでご理解をお願いします。

【凍結防止剤の特徴と働きについて】

- ・ 市では、2種類の凍結防止剤を使用しています。凍結防止剤の特徴や働きについて、下記の表にまとめました。

種類	特徴	働き
塩化ナトリウム	持続性に優れている	路面の凍結防止
塩化カルシウム	即効性に優れている	路面の凍結防止

上記の働きを利用し、できるだけ路面が凍らないように散布するのが凍結防止剤です。



【凍結防止剤の散布について】

- ・ 市では、交通量の多い幹線道路や主要な生活道路、橋の上、急坂路等に、凍結防止剤を散布しています。それ以外の市道への凍結防止剤の散布は地区の皆さんでお願いします。
- ・ 凍結防止剤を撒く量の目安としては、1㎡あたり20～30g（一握り）を目安に散布していただくようお願いします。
- ・ 早めの散布が効果的です。
- ・ 散布作業中の車両に対する追い越しは危険なため、後方でお待ちいただくようお願いします。



雪捨て場のご案内

開設場所	開設時間	開設期間
奈良井川下二子橋下流左岸	午前8：30から 午後5：00まで	毎年12月1日～翌年の3月 31日の間、開設しています。
薄川金華橋上流右岸 (北側から進入してください)		
松本城西側臨時駐車場 (東側から進入してください)		



- ・雪捨て場には道路に降った雪のみ持ち込んでください。ご自宅の敷地内や駐車場等に降った雪は持ち込まないようお願いします。
- ・ゴミや土砂など雪以外のものは持ち込まないようお願いします。
- ・午後5時から午前8時半までは不法投棄及び危険防止のため閉鎖させていただきます。
- ・大雪時には上記3箇所の他に、臨時の雪捨て場を開設します。場所については松本市のホームページに掲載しますのでご確認ください。

●お問い合わせ

松本市役所 維持課・維持担当

TEL 34-3244 FAX 33-2939

美しく生きる。

健康寿命延伸都市・松本